

入札説明書

1 発注者 黒澤酒造株式会社

2 調達内容

- (1) 工事件名 令和2年度 黒澤酒造株式会社冷蔵倉庫建設工事
- (2) 工事の仕様 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約の日から令和3年3月8日まで
- (4) 履行場所 長野県佐久穂町穂積1400(黒澤酒造構内)

3 競争参加者に必要な資格に関する事項

資格要件 次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

◎管工事について長野県建設工事等入札参加資格者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 資格総合点数が840点以上であること
- (2) 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(令和2年4月3日付 2 建設技第4号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 長野県に本店を有すること。

◎暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団」という)または法人であつてその役員が暴力団員ではないこと。

◎公告から入札までの期間において、行政及びその関係機関から工事請契約に係る指名停止等の措置を受けていない者。

4 入札方法

- (1) 入札者は入札公告及び入札説明書等を熟読の上、入札しなければならない。
入札説明会は実施しないので、入札にあたり疑義があるときは、説明を求めることができる。
ただし、入札書の提出後は、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札者の入札金額は、役務費用の他、保険料及び関税等指定する納入場所での引き渡しまでに要する一切の経費を含むものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書の提出方法
新型コロナの感染予防のため本入札は郵便のみといたします。

- ア 入札者は、入札書を封筒に入れ、提出しなければならない。
- イ 入札書は、別記様式により作成し、封筒に入れ封印し、且つその封皮に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「令和2年12月16日13時30分開札入札書在中)」と記述しなければならない。
- ウ 郵便(書留郵便に限る。令和2年12月16日10時00分までに必着のこと。)により黒澤酒造宛てに受領期限までに送付しなければならない。
なお、電報、ファクシミリ、電話、持参等その他の方法による入札は一切認めない。
- エ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 入札書等の送付期限 令和2年12月16日10時00分必着

(6) 入札書等の送付場所 〒384-0702 長野県佐久穂町穂積1400 黒澤酒造株式会社宛

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札公告及び前記3(「競争参加者に必要な資格に関する事項」参照)に示した競争参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印のない入札書
- (3) 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札書
- (4) 明らかに連合によると認められる入札書
- (5) 明らかに錯誤と認められる入札書
- (6) 同一の入札について、2通以上提出された入札書
- (7) 入札公告に示した日時までに到着しない入札書
- (8) 入札者に係る資格審査が入札時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときの入札書
- (9) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (10) 企画書等に虚偽又は不正の記載を行った者の提出した入札書

6 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止める事がある。

7 開札

- (1) 開札の日時及び場所 令和2年12月16日13時30分 黒澤酒造株式会社
- (2) 開札 入札事務に関係のない役員を立ち合わせて行う。
- (3) 再度入札 郵送による入札のため、入札は原則2回までとし、2回目の入札において予定

価格内の応札者がいない場合は、最低入札者と不落随意契約の交渉に移行することができるものとする。

8 落札者の決定方法

- (1)有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2)落札となるべき同価の入札をした者が、二人以上あるときは、その二者が再度入札書の提出を行い、落札者を決定する。再入札をおこなっても、なお落札者が決定しない場合は、くじ引きにより決定する。
- (3)落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す場合もあり得る。

9 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、本入札説明書に添付する契約書(案)に基づく契約書を作成するものとする。
- (2) 契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名押印し、更に黒澤酒造株式会社がその当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- (3) 黒澤酒造株式会社が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 契約金額は、入札書に記載された書面上の金額の 100 分の 110 に相当する額とする。

11 その他

- (1) 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とする。
- (2) 入札者は、本入札説明書、仕様書及び契約書(案)を熟読し、内容を理解、遵守すること。

12 問い合わせ先

黒澤酒造株式会社 〒384-0702 長野県佐久穂町穂積 1400

電話 0267-88-2002 FAX0267-88-2002 e-Mail info@kurosawa.biz

必ず書面(ファクシミリでも可)又はeメールで行うこと。